

Pictet Fund Watch

バイオ医薬品関連株式、2018年1-3月の振り返りと今後の見方

2018年1-3月期のバイオ医薬品関連株式市場は、世界の株式市場が大きく変動する中、株価の変動は大きくなったものの、騰落率はほぼ横ばいとなりました。このような中でも、大型の医薬品企業/バイオ医薬品企業によるM&Aは継続するものと考えます。また世界的に医療費が増加する中で、医薬品の経済性を改善させる画期的な医薬品へのニーズが高まることが考えられ、このような医薬品を生み出すバイオ医薬品関連企業が注目されるものと考えます。

年初来のバイオ医薬品関連株式は大きく変動

2018年1-3月期、バイオ医薬品関連株式は株価が大きく変動しながらも、+0.1%の上昇(ナスダック・バイオテック指数、ドルベース、配当込み)となり、小幅に下落(-0.8%)した米国株式(S&P500種株価指数、ドルベース、配当込み)を上回るパフォーマンスとなりました(図表1参照)。

2018年1月は、世界的に主要経済指標が堅調な内容となる中、世界経済に対する楽観的な見方が広がったことや、良好な企業決算の発表などを背景に世界の株式市場が上昇基調となり、バイオ医薬品関連株式についても上昇しました。またサノフィ(フランス)によるアプリンクス(米国)やバイオベラティブ(米国)の買収、セルジーン(米国)によるジュノ・セラピューティクス(米国)の買収などバイオ医薬品関連企業をターゲットとしたM&A(合併・買収)の動きが活発化したことも、バイオ医薬品関連株式にとって株価を上昇させる要因となりました。しかし2月に入ると、良好な経済を背景に米国においてインフレ懸念と利上げのペースが加速するとの見方が強まり、米国の金利が大きく上昇したことなどから株式市場が下落する中、バイオ医薬品関連株式についても下落しました。また、トランプ大統領が一般教書演説で薬価の引き下げに言及したことや、セルジーン(米国)の多発性硬化症治療薬候補「オザニモド」の承認申請が、臨床試験前のデータ不足を理由に米食品医薬品局(FDA)に受理されなかったことなどがバイオ医薬品関連株式が米国株式をアンダーパフォームする要因となりました。

3月は、上旬は米国が鉄鋼とアルミに対して高率の関税を課すことを発表したことを受け貿易戦争懸念が高まり、一時下落する場面もありましたが、その後は貿易戦争に対する過度の懸念が後退したことや米国のインフレ懸念が和らいだことなどから上昇基調となりました。しかし下旬に入るとインターネットメディア会社の個人情報漏えい問題や米国による中国への関税措置の決定などが悪材料となり、株式市場は素材やハイテクなどを中心に全体的に大きく下落、バイオ医薬品関連株式も大きく株価変動しながら、下落する展開となりました。

図表1: バイオ医薬品関連株式と米国株式の推移

ドルベース、日次、期間: 2017年12月29日~2018年3月29日



※バイオ医薬品関連株式: ナスダック・バイオテック指数、米国株式: S&P500種株価指数、いずれも配当込み
出所: ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

なお、4月以降も米国の関税措置に対して中国が報復関税を発表するなど、米中の貿易戦争に対する懸念が継続しており、株式市場は株価変動が大きな状態が継続しています。このような中、バイオ医薬品関連株式についてもトランプ政権による政策の不透明感もあり株価の変動が大きくなっています。

このような中、2018年3月30日の当ファンドの基準価額は年初来で2,029円下落の15,350円となりました(騰落率は-8.5%(分配金再投資後ベース))。基準価額の変動を要因別に見ると、株式要因が-328円、為替要因が-1,016円、その他の要因が-85円となりました。また期間中、分配金を一万口あたり600円(税引き前)お支払いしています。

期間中、株式要因もマイナスとなっていますが、ドル円相場が大幅な円高となったことの影響も大きくなっています。<次ページに続きます>

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

記載されている個別の銘柄・企業については、あくまでも参考であり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。記載の指数はあくまでも参考指数であり、特定のファンドの運用実績を示すものではありません。また、当資料におけるデータは将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の注目:M&A、医薬品の経済性評価と革新性

バイオ医薬品関連企業を取り巻く環境に大きな変化はないと見ています。2018年は、1月に大型のM&Aが数件成立するなど、年初から活発な状況にありました。大手の医薬品企業やバイオ医薬品企業が有望なパイプラインや治療薬を獲得するためのM&Aは継続すると見られ、さらに2017年末に成立した米国のレバトリ減税もM&Aの動きを支援するものと考えます。

さらに、リスク回避局面では、承認済みで安定した売上を上げている治療薬を有するバイオ医薬品関連企業が相対的に良好なパフォーマンスとなることが多く、このような企業はM&Aのターゲットとしても魅力的であると考えます。

また、世界的に医療費が増加する環境の中で、医薬品の経済性評価(医薬品の費用だけではなく、全体的な治療における効率性を評価)を改善し、治療全体のコストを改善させるような画期的な医薬品に対するニーズが高まることが予想されています。そのためバイオ医薬品関連企業の中でも、独自性の高い有望なパイプラインを有する革新性の高い企業が注目を集めるものと考えます。

科学技術が急速に進歩する中で、バイオ医薬品関連市場では、遺伝子編集など新しい技術の進歩や新しい発見がなされていますが、このような革新的な動きは、主に新興企業や学術研究の中から生まれることが多く、後にこれらの企業がIPO(新規株式公開)を行い、企業として成長する中で市場で評価されていくという流れができています。

一方、足元、株式市場全体の株価変動が大きくなる中、バイオ医薬品関連株式についても、株価変動が大きな状況が続いています。

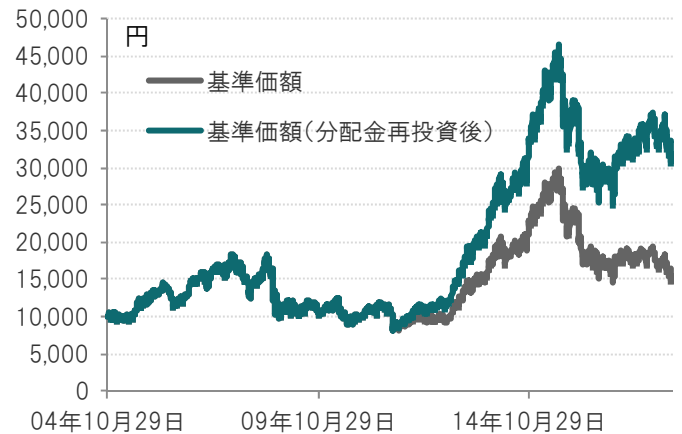
バイオ医薬品関連株式については、時価総額が比較的小規模な中小型株が多く、さらに新薬候補(パイプライン)の治験結果や新薬承認の動向、競合他社の動向などによって株価が大きく変動することがあり、市場全体に比べ株価の変動が大きい傾向があります。

また、米国における薬価を巡る政治的な議論の内容などによっては、株価の変動が更に大きくなる可能性もあり、これらの点については、注視していく必要があると考えます。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

当ファンドの基準価額推移

日次、期間:2004年10月29日～2018年3月30日



※基準価額は信託報酬等控除後です。基準価額(分配金再投資後)は購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

当資料におけるデータは将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。また、未上場・未登録の株式の組入れを行うこともあります。これらの株式は流動性が上場株式に比べて著しく劣る場合があります。価格変動が極めて大きい場合があります。 ●組入れた株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界のバイオ医薬品関連企業の株式に投資します
- 原則として為替ヘッジを行いません
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月 13 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

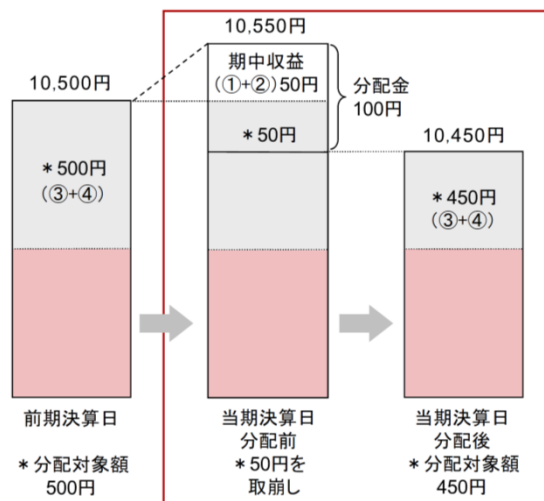
投資信託で分配金が支払われるイメージ



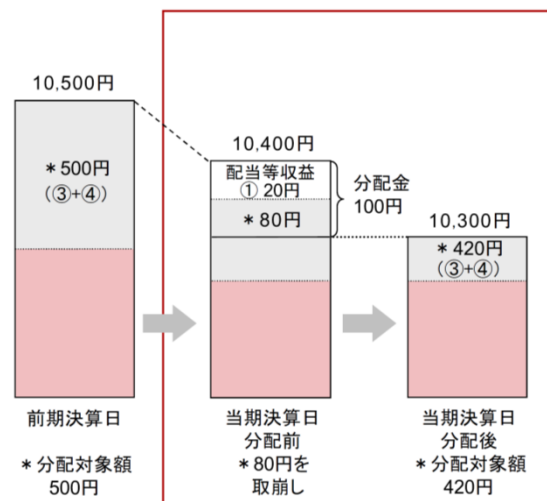
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

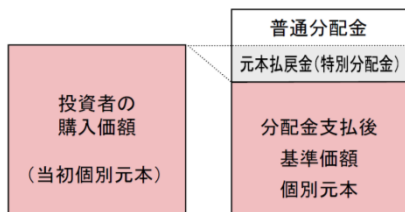


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

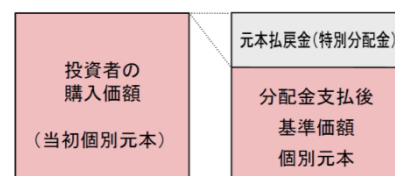
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成16年10月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.24%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 2.052% (税抜1.9%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。配分は次のとおりとし、委託会社と各販売会社の配分は各販売会社の取扱い純資産総額に応じて計算するものとします。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各販売会社の取扱い純資産総額</th> <th>委託会社</th> <th>各販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円以下の部分</td> <td>年率1.0%</td> <td>年率0.8%</td> <td rowspan="2">年率0.1%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>年率0.9%</td> <td>年率0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社	300億円以下の部分	年率1.0%	年率0.8%	年率0.1%	300億円超の部分	年率0.9%	年率0.9%
各販売会社の取扱い純資産総額	委託会社	各販売会社	受託会社									
300億円以下の部分	年率1.0%	年率0.8%	年率0.1%									
300億円超の部分	年率0.9%	年率0.9%										
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用ならびに組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。											

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開くなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	【電話番号】 0120-56-1805 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 【ホームページ】 http://www.pictet.co.jp 【携帯サイト(基準価額)】	
-----------------	---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 / 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(株式の運用指図を行う者)
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。